

『丸亀市塩飽本島町笠島伝統的建造物群保存地区保存活用計画』策定について

【保存活用計画策定の目的】

本計画は、笠島地区における歴史的景観および伝統的建造物群の保護と活用を、計画的かつ持続的に推進するための基本方針を定めるものです。主な目的は以下のとおりです。

○文化財保護法に基づく保存と活用の推進

笠島地区の貴重な歴史的資源を、将来にわたって守り、活かしていくための指針を示します。

○地域の文化的価値の継承と発信

地域の歴史や文化を次世代へ継承し、広く発信することで、住民の理解と誇りを育みます。

○観光・教育・地域振興との連携

文化財を活用した観光資源の整備や、教育・地域づくりとの連携を図り、地域の活性化に寄与します。

○文化庁による認定取得の推進

保存活用計画の策定により、文化庁の認定を受け、国の補助制度の活用や事業推進の基盤を整えます。

【保存活用計画策定の経緯】

昭和 59 年に「保存計画」を策定し、以降約 40 年が経過

現状との乖離や新たな課題が顕在化していることから、計画の見直しが必要

平成 30 年の文化財保護法改正により、「保存活用計画」の認定制度が創設

令和 7 年度、新たな保存活用計画の策定中

【『保存活用計画』の策定スケジュール(予定)】

8/28(木) 第 2 回審議会（策定概要・スケジュール・骨子案）

10/10(金) 第 3 回審議会（現地視察）

10~11 月 計画素案作成

11 月 第 4 回審議会（計画素案）

11~12 月 計画素案修正

12/2(火) 政策会議

12/10(水) 議会（委員会）説明

1 月~2 月 パブリックコメント実施

2 月 第 5 回審議会（計画原案）

3 月 教育委員会・庁議への付議

計画決定後 文化庁長官認定申請

認定後、関係資料を整え、印刷・製本を経て公表。

◇選定 40 周年記念事業について

■40 周年記念シンポジウム

- 開催日時：11/16（日）13:00～16:20
- 場 所：ひまわりセンター 4F 研修会議室 1、2
※会場参加 100 名程度 + オンライン参加
- 内 容：「住まなくとも、できること」
ここで暮らす人たちの立場から、笠島のこれからを考える

■高校生フォトフェスティバル

市内高校生（丸亀高校、丸亀城西高校、大手前丸亀高校 延べ 13 名）が写真家：宮脇慎太郎氏指導の下、塩飽諸島・笠島地区の歴史的町並みを舞台に、写真を通じて地域の魅力を発信する取組み。作品は、瀬戸内芸術祭期間中に笠島のまち並み保存センター、11月にマルタスにて展示を行う。



■選定 40 周年記念祭（瀬戸芸コラボイベント）

- 開催日時：10/25（土）11:30～16:30
- 内 容：伊勢大神楽・千歳楽のお披露目、屋台、大学生によるまち並み案内等

■企画展示「笠島 40 年の歩み」

- 実施期間：瀬戸芸秋会期期間中（10/4～11/9）
- 場所：ふれあいの館（真木邸）

丸亀市塩飽本島町笠島(香川県)

令和6年8月23日
丸亀市作成

(1)保存地区の概要

地区名 丸亀市塩飽本島町笠島

種別 港町

面積 約13.1ヘクタール

選定年月日 昭和60年4月13日

特徴

笠島地区は、本島の北東部に位置する小さな港町で、北に天然の良港が開け、三方は丘陵に囲まれている。集落内には狭い通路が網の目のように通り、このうち集落の東寄りを南北に走る東小路と、これに直行して弓なりに通るマッチョ通りに面して本瓦葺で上階を塗屋とし虫籠窓や格子窓を設け、下階は腰格子付き雨戸構えと出格子・窓格子を組み合わせた表構えを特徴とする町屋形式の建物が立ち並び、歴史的な町並みを形成している。これらの建物には虫籠窓や持ちおくり、格子など随所に塩飽大工の工夫が見受けられる。

[選定の効果]

回船業で活躍した塩飽水軍の本拠地であった本島には、かつては他の集落にも立派な家屋が存在したが、現在は維持できなくなり取り壊されるものも多い。しかし笠島地区では、過疎の島でありながら伝統的家屋の維持ができ、観光客にも來ていただけるような景観を保存できている。



位置図



マッチョ通りのまち並み



(2)保存地区のあゆみ

昭和50年 過疎化が進行していた笠島地区に、伝統的な様式を残した建造物が多く残っていることが判明

昭和52年 伝統的建造物群保存対策等調査を実施

昭和56年 伝統的建造物群保存対策等の再調査を実施

昭和57年 本島町笠島まち並保存協力会が発足
協力会が事業主体となり修理補助事業を開始

昭和58年 丸亀市伝統的建造物群保存地区保存条例を制定

昭和59年 丸亀市伝統的建造物群保存地区保存対策費補助金交付要綱を制定
丸亀市伝統的建造物群保存地区保存計画策定

昭和60年 国の重要伝統的建造物群保存地区に選定される
保存事業がスタートする

昭和62年 建設省第1回「手づくり郷土賞」に認定される

昭和63年 笠島まち並み保存センターの一般公開を開始

平成2年 文書館の一般公開を開始

平成5年 街なみ環境整備事業を実施

平成6年 ふれあいの館の一般公開を開始

平成12年 笠島まち並保存協力会がNPO法人の認証を受ける
協力会の主催で第1回笠島ふれあい祭りが開催される

平成22年 第10回笠島ふれあい祭り開催

平成25年 瀬戸内国際芸術祭2013開催

平成28年 瀬戸内国際芸術祭2016開催

令和元年 瀬戸内備讃諸島をテーマとした「石の島」のストーリーが日本遺産に認定される
瀬戸内国際芸術祭2019開催

令和4年 瀬戸内国際芸術祭2022開催



選定前



選定後



選定前



選定後

丸亀市塩飽本島町笠島(香川県)

令和6年8月23日
丸亀市作成

(3)保存地区の保存と整備

主な事業

- ・文化庁事業 伝統的建造物の保存修理(77件)、非伝統的建造物の修景整備(17件)、防災施設整備(1件)

修理事業の事例



修理後



修理後

防災施設事業の事例



整備後

・旧建設省事業

- 細街路(1,513m²)
- 小公園(3ヶ所)
- ごみ集積場(1ヶ所)
- などの周辺環境整備

小公園整備の事例



整備前



整備後

ごみ集積場整備の事例



整備後

・その他事業

- 主要道路の美装化
- 石積み側溝修復
- 駐車場整備
- 公衆トイレの整備
- 電柱・架線等の移設

通路整備の事例



整備前



整備後

丸亀市塩飽本島町笠島(香川県)

令和6年8月23日
丸亀市作成

(4)保存地区の活用とまちづくり

地区内の公開施設であるまち並保存センターの入場者数は、年間1,500人から2,500人の観光客が訪れる観光スポットとなっている。

また、近年、島内で開催される現代アートイベント(瀬戸内国際芸術祭)にあわせて、地区内で飲食店や展示施設として空き家を利用する事例が増えている。

令和元年には、備讃諸島をテーマとする「石の島」のストーリーが日本遺産に認定され、その構成文化財としてストーリーと関連づけた活用をする機運が盛り上がっている。



アートイベント



日本遺産(看板)

まち並保存センター入場者数の推移

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人数	1,409	1,992	481	444	1,049	1,007

(5)住民等の取組

NPO法人本島町笠島まち並保存協力会の活動内容

①まち並保存センター等の管理

案内所、公開建物3件の管理運営



まち並保存センター



文書館

②宿泊施設の経営

江戸時代に建築された伝統的建造物を利用した民宿を経営



民宿施設(大倉邸)

③各種イベントへの参画・協力 にぎわい創出のため、各種イベントの開催や協力



イベント状況

④地元協力会による修理補助事業

小修理等に要する経費の補助